

遊佐町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

目的	位置付け
本プログラムは、遊佐町建築物耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向け、耐震化に係る取り組みや、推進状況の把握と評価の実施等、具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力にすることを目的とする。	本プログラムは、遊佐町建築物耐震改修促進計画の実施計画として位置付ける。
	取り組み期間
	本プログラムの取り組み期間は、遊佐町建築物耐震改修促進計画の実施期間と同じ、令和2年から令和12年までとし、毎年度見直しを行う。

目 標	令和7年度の補助戸数 耐震診断補助戸数3戸 耐震改修補助戸数2戸	実 績	年度	～R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
			耐震診断	14	2	3	0	1	4	—	—	—	—	—	—	24
			耐震改修	3	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	3

令和7年度の取り組み内容	前年度の取り組み実績
1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進を実施する ・新耐震基準（昭和56年6月1日施行）以前に建設された住宅所有者に対し、ダイレクトメールの送信を実施する	1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進を実施する ・町民に対し、広報誌で補助事業について周知を実施
2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された住宅で、まだ耐震改修を実施していない住宅所有者へ、耐震改修を働きかける文書を送付する ・耐震診断結果報告時に、耐震改修を実施するよう働きかける	2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断実施者に対し、耐震改修補助事業・建て替えに関する補助について説明を実施 ・耐震診断結果報告時に、耐震改修を実施するよう働きかける
3 耐震改修事業者の技術力向上 ・改修事業者リストを作成し、公表する ・県との共催により、改修事業者向け講習会を開催予定	3 耐震改修事業者の技術力向上 ・2月に開催された講習会への案内を町内建築関係業者へ周知を実施 ・県が作成した講習会参加者リストをホームページへ掲載
4 一般への周知普及 ・広報誌で耐震改修に関する助成制度の周知 ・各まちづくりセンターにおいて耐震改修に関する展示会の開催 ・展示資料、リーフレットにより耐震改修の必要性を周知	4 一般への周知普及 ・広報誌で耐震改修に関する助成制度の周知を実施 ・各まちづくりセンターにおいて耐震改修に関する展示会の開催 ・上記展示会においてリーフレットを配布し、必要性の周知を実施

前年度の課題	解決策
能登半島地震をきっかけに耐震性能について意識する町民が増えたように感じる。耐震改修の課題について把握したため、事業制度の周知を引き続き行っていく必要がある。	町民の耐震への関心が高いため、引き続き展示会を開催し、多くの町民に対して必要性和補助制度について周知を行う。